

平成29年度事業計画

シルバー人材センター事業

(1) 事業の概要

本事業は、神奈川県労働局、神奈川県、藤沢市、その他関係機関等との連携のもと、地方公共団体、民間企業、個人等から高齢者の臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業の機会を確保し、組織的に提供すること及び社会参加等を推進する事業を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するものです。

また、昨年度から実施した「高齢者生活支援事業」につきまして、全市域での実施の可能性を検討するとともに、支え手となるシルバー人材センターの女性会員の拡大に向けた取り組みを行います。

さらには、シルバー人材センターの将来を見据えて、会員のための会員による会議体の創設に向けた検討をしております。

(2) 実施事業

① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高齢者にふさわしい仕事を、地方公共団体、民間企業、個人等から受託し、能力、希望等に応じて請負又は委任により提供します。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を広く高齢者に周知し、公平な就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いを適切に配慮します。

本年度の重要事業として、より多くの会員が就業できる新たな仕組みづくりを構築し、会員の就業率の向上に努めます。

□ 主な事業

ア 地方公共団体からの受注

公園施設管理・清掃、駐車・駐輪場管理、駅前自転車整理、公民館等施設管理、屋内外軽作業等

イ 民間企業からの受注

屋内外清掃、除草・清掃、植木剪定、草刈等

ウ 個人等からの受注

除草・清掃、植木剪定、草刈、障子・襖の張替え、家事・清掃、屋内外軽作業等

② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業
機会の提供

□ 主な事業

ア 職業紹介事業

高齢者の就業に関して、シルバー人材センターが紹介者となり、求人及び求職の申込みを受けて、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を斡旋する事業

イ 労働者派遣事業

派遣元事業主である公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会との連携のもと、高齢者を派遣先の指揮命令を受けて労働に従事させる事業

③ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会に寄与する事業を実施します。

□ 主な事業

ア スキルアップ講習

草刈作業講習、植木剪定講習、清掃技能講習、パソコン講習、デジタルカメラ講習、高齢者活躍人材育成技能講習等

イ 接遇研修

顧客満足度の向上に役立てるための接遇研修

ウ 高齢者セミナー

高齢者の知識向上のためのセミナーや学習会等

エ リーダー養成講習会

各職種におけるリーダーを養成するための講習会

オ 高齢者生活支援養成講習

高齢者生活支援事業の支え手となるサポーター養成講習会

④ 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

□ 主な事業

ア 普及啓発事業

本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等をホームページや情報誌等を活用して広く周知を行い、映像による啓発活動として、DVDの活用

を図る。また、地域で行われる各種イベント等に参加して、PR活動を行うとともに、事業等を開催する際に、マスメディアへの情報提供等を積極的に行うほか、地域に密着した交流事業等を実施して、普及啓発を行う。

イ 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、現場巡回パトロール、広報誌による掲載を行う。

また、健康に関する相談や健康講座等を開催し健康管理の啓発を行う。

ウ 調査研究事業

時代のニーズに対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等に対しアンケート調査を行い、調査結果をホームページ等により公開する。また、シルバー人材センターの運営に対して、会員による議論や意見交換ができる会議体の創設に向けた検討を行う。

エ 就業分野の開拓・拡大事業

より多くの高齢者に対して、就業の機会を提供するにあたり、計画的な事業所等への訪問により仕事の開拓を行う。また、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、仕事の提案を行う。

オ 企画提案方式による事業

「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」等の分野の地域社会における課題に応えるため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を実施する。

地域における高齢者の困りごとを解決するため、元気な高齢者が支え手となりサービスを行う「高齢者生活支援事業」(地域包括ケアシステム)の拡大に向けた取り組みを藤沢市や関係機関と連携して推進する。

カ 相談事業

入会や就業に関する相談について、きめ細やかに対応するとともに、高齢者のためのワンストップサービスとして、情報の提供や関係機関等への紹介を行う。

キ 社会参加活動の推進事業

ボランティア活動等を希望する高齢者を対象に、「できること」を、「できる範囲」で行う社会参加活動を、市民と連携して実施する。

社会参加活動の一環として、ボランティア活動等を希望する高齢者に対して、積極的に情報を提供する。また、高齢者の社会参加活動のきっかけづくりを提供するための事業を実施する。

以 上